

作成日：令和 5 年 10 月 25 日

令和 5 年度 第 2 回医療的ケア部会記録

日 付	令和 5 年 10 月 20 日(金)
時 間	13：00～14：00
開催会場	ZOOM ミーティング
参加機関等 (敬称略)	高松市こども保育教育課・高松市健康づくり推進課・直島町住民福祉課・ 三木町こども課・高松支援学校学校看護師・高松赤十字病院地域医療室・ 高松訪問看護ステーション・一般社団法人 garyu・ 障害者生活支援センターたかまつ・ 高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点

議題 1：小児、成人の訪問看護の専門性や、家族支援の重要性を課題とした訪問看護事業所の横の繋がりづくり等について

議 事	○訪問看護事業所向けの研修を 9 月 4 日に開催し、訪問看護事業所以外にも相談支援専門員や MSW、学校からの参加があった。研修では、重症心身障がい者のお母様からお話を伺ったが、研修後のアンケートからは・お母様自身の職場復帰や就学のことなど、ライフステージが移行するタイミングでの悩みが多いこと・福祉サービス等の導入のタイミングは、支援者がすすめたとしてもお母様が受け入れたタイミングとなることを実感した等の感想があった。 それを受けて、「看護師も福祉サービスや教育のことを知っておくための研修を実施してはどうか」という意見も挙がった。 ○医療的ケア児コーディネーターを持つ相談支援専門員のフォローアップ研修を 12 月 14 日に実施予定。高松赤十字病院 MSW より事例提供して頂く予定。 ○基幹相談支援センター職員のフォローアップ研修については令和 6 年 3 月、第 2 第 4 火曜いずれかで実施予定。 ○災害時の対応の会議開催(進行中)について 三木町では災害時の対応の会議開催が進行中。医療的ケア部会関係者も Sv として参加している。災害時、利用者や支援者の動きについて利用事業所を含めての会議を実施した。高松市では、人工呼吸器をつけて医療機関から退院する場合は、保健師が中心となり災害時の計画作成し共有するようにしている。 ○保育教育機関での医療的ケアについての現状
-----	--

	高松市：訪問看護に委託し、学校での児童の医療的ケアを行っている。保育園に在籍している看護師資格をもった職員は、医療的ケアを担うためではなく、あくまで保育士として業務に従事している。 直島：学校看護師、島内に訪問看護師がいない。医療的ケアが必要になったケースもあり、今後、状況によっては島の教育機関への通学が難しくなってくることも想定される。 三木町：看護師の人材不足で学校での受け入れが難しい状況もある。
議題２： 医療的ケア児等コーディネーターを取得している相談支援専門員の質の向上、研修への参加促進について	
議 事	○研修の持ち方については、訪問看護師や学校等職種により、平日、土日の稼働時間が異なるため集まりやすい時間帯も異なる。サビサポ（圏域で実施している相談支援事業所対象の研修）のように、フォローアップ研修後に、修了証を出すことも検討している。悩みの解決のヒントを発信できるような内容にすると良いのではないかな。 ○医療的ケアコーディネーターの資格を有している相談支援事業所に、計画相談を受け入れてもらえなかったケースが数件生じている。そもそも計画相談の受け入れができる事業所が限られている現状はある。さらに受け入れ先が見つかるまで時間がかかっているケースもある。 →例えば上記の数件のケースの支援者で、小さなスーパーバイズの会を持つのはどうか。 →難病であれば進行し展開が早い。医師と対等に話をしていた母親にも相当の医療的な知識があるため、相談支援専門員が実際にはついていけない部分があることが受け入れ進まない大きな原因と考える。少しの言葉のニュアンスの違いで、信頼関係がぐらつきやすい。 →知識の多い少ないよりも、相談のしやすさや家族との相性が相談支援専門員には求められる。その点で相談支援専門員の変更を希望されたケースはある。